



平成 22 年 9 月 1 日  
内閣府（防災担当）

中央防災会議  
「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」  
（第 3 回）  
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成 22 年 8 月 27 日（金） 14：00～16：30

場 所：航空会館

出席者：河田座長、大川、栗田、佐藤、高橋、田村、星野、武藤、宗片、室崎、矢田、  
吉井 各専門委員、  
原田内閣府審議官、原田政策統括官、長谷川官房審議官、小滝参事官、  
永井参事官、山崎参事官、小森参事官、越智参事官 他

2. 議事概要

前回までの専門調査会でのご意見に対する対応方針について、事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。

また、「発災時の円滑な対応」について、矢田委員より「阪神・淡路大震災における神戸市の対応状況」、田村委員より「被災者台帳による生活再建支援システム」をご紹介いただき、事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

【前回までの専門調査会委員意見への対応】

- 船舶の利用事例について、県と港湾漁港建設業協会とが協定を結んでいる事例があり、災害時の被害の点検、漂流ゴミの収集などが地域防災計画に記載されており、この様な事例は数多くあるので調べてみるとよい。

【発災時の円滑な対応】

- 避難所等については、あらかじめ場所の指定をしていますが、想定を超える甚大な災害に見舞われた際には、マニュアル通りにはいかず、緊急的に他の施設に拡大する必要がある。
- 新潟県中越沖地震において、被災者支援システムは、どこにどのような支援をすべきかに対して、有効に活用できた。どの自治体でも使える決定版を作り、研修と併せて、実用化できるようにすべきである。
- 災害時には要援護者の居場所等の様々なデータが必要になるが、個人情報保護が問題に

なる。情報収集に支障がないよう、解決をしていく必要がある。

- 普段は連携しない行政のデータベースを、災害時に連携させることについて、例えば新潟中越沖地震の際には、個人情報に接続させるため、同意契約書を作って住民の皆さんに署名をしていただいた。そういった個人情報を含む行政のデータベースの災害時の連携について、事前に考えておく必要がある。また、情報セキュリティについてもガイドラインを作っていく必要がある。
- 行政のデータベースの連携について、あらかじめ統合しておくのは個人情報保護の視点で課題があるものの、いざという時、円滑に参照できるよう、データセットの把握や体制作りが必要である。  
一定規模以上の都市の場合はシステムの入力作業を自動化をしないと対応が不可能である。あわせて重要なことは、職員の研修であり、県内の市町村が同じ認識を持っていれば、応援など業務支援がスムーズに行える。
- 災害対策本部について、初動がうまくいくためには建物の耐震化も重要だが、今までの事例からも、配管の耐震化、棚の固定化、非常電源や通信の確保等が重要であり、事例として取り上げるべきである。
- 支援体制について、被災市町村は混乱しているため、応援のナビゲートだけで手一杯となり、自分のところの業務が出来なくなることもある。外部からの支援の調整方法について、これまでの体制と課題の事例を調べるべきである。
- 被災時には、どの段階で何が起こるかについての知識・経験が役に立つが、そういった知識・経験が暗黙知化している。災害対応を時系列でまとめたものをスタンダードな教科書等とすることを視野に入れるべきである。それはスキル・ノウハウの継承、職員の研修、関係機関の支援等全てに役に立つ。
- 市町村の防災訓練では、体制の訓練があまり行われていないのが実状だが、これはきちんとやる必要がある。
- 災害対策基本法では、都道府県知事が市町村に対して支援をする役割になっている。地方都市で起こる災害に一番責任を持つ都道府県に対して国がどのようにサポートするか、委員の意見を踏まえ、この専門調査会のアウトプットの出し方を考えていく必要がある。
- アウトプットの出し方を意識すると、過去の地震の横並びの数字の比較だけでは地域特性を活かした地域防災計画の作成に有効に活かすことは出来ない。例えば、安全な避難場所の確保、食料・水の供給は重要であり、それがいままでどのように行われており、その反省にたって、今後どのようにあるべきかを描き出すことによって、これからの防災計画に活かすことが出来る。
- 支所の機能は住民サービスに限られ、財源の関係上、集約していかざる得ない状況にある。支所の防災体制の確立は、大部分の市町村で実態として出来ない可能性があり、本当に必要であればシステムとして検討する必要がある。
- スキル・ノウハウの継承は大事であり、防災職員として必要な専門知識を習得できるシステムを制度として考える必要がある。例えば、eラーニングで勉強するコンテンツの作成、防災に関する資格取得の義務づけなど、いわゆる防災職員の底上げが大事である。
- 土木・建築事業者を災害時の協力者として確保することについて、現在調査しており、まとも

ったら情報提供する。

- 各地震における具体的な事例を比較するためには、各地震の特性を把握する必要がある。今回提示された地方都市の特性における論点整理の切り口と同じように、過去に起こった地震の位置づけを整理し、共有しておく必要がある。
- 家が壊れたから避難所に行く、という論理だけではなく、避難所の状態が非常に悪いために家にいざるをえなかった、住民が発災後三日たっても公民館で座布団で寝ていた、等の個別の問題をどう考えていくかが大きな課題である。住民からの目線でどうだったかの検証も必要である。
- 情報共有・管理の前に情報収集が大切である。情報収集するため、周辺からの応援は、より早く行き、被害情報をしっかり共有する仕組みを作ることが重要である。
- 栗原市はあきる野市と姉妹都市提携をし、災害時応援協定を結んでいる。協定の中で、発災時に、首長同士で応援事項の要望について連絡することを決めており、岩手・宮城内陸地震の際には、栗原市長からあきる野市長に水道復旧班を要請した。このような首長同士の連携が有効であった。
- 新潟県中越地震の後、一部損壊状態のままに住んでいた家があったため、新潟中越沖地震では、住宅の被害に対する負傷者の割合が新潟県中越地震の4倍出ている。阪神・淡路大震災では一部損壊に対して義援金が出なかったために、一部損壊状態のままに住み続けている人がずいぶんいるが、次に南海地震が起こることが予想される。義援金がもらえる・もらえないとかではなく、被災証明の一部損壊の認定が大事だということを教訓として強調すべきである。
- 発災時の対応を整理するにあたっては、被災者を中心として、どういう時期に、どういう人に、どういうことを注意しなければならないか、という観点も必要であるため、サービスと人という二つの軸で整理すると課題が見えてくる。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山・大規模水害対策担当参事官

越智 繁雄

同企画官

岡村 次郎

同参事官補佐

青野 正志

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199